

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2018-196559(P2018-196559A)

【公開日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2017-102313(P2017-102313)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月7日(2020.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

演出のための操作に用いられる演出操作手段と、

遊技を進行させるための操作に用いられる遊技進行操作手段と、

前記演出操作手段の操作を促す第1促進演出を実行する第1促進手段と、

前記遊技進行操作手段の操作を促す第2促進演出を実行する第2促進手段と、

音を出力する音出力手段と、

前記演出操作手段に設けられた第1発光部と、

前記演出操作手段以外に設けられた複数の第2発光部と、

を備え、

前記第1促進演出の実行中に前記演出操作手段が操作されたときに、特典に関する報知が行われ、

前記第1促進演出において複数種類の発光態様のいずれかで前記第1発光部を発光させ、該第1発光部の発光態様に応じて、前記演出操作手段が操作されたときに行われる特典に関する報知において、有利な報知がなされる割合が異なり、

複数の前記第2発光部は、前記操作手段の周辺に設けられた発光部を含み、

前記第1促進演出において複数種類の発光態様のいずれかで前記第1発光部を発光させるときには、複数の前記第2発光部のうち少なくとも前記操作手段の周辺に設けられた発光部を消灯させ、

前記音出力手段は、所定音の出力中に前記第1促進演出が実行されているときには、当該所定音の音量を小さくする一方で、前記所定音の出力中に前記第2促進演出が実行されているときには、当該所定音の音量を維持し、

前記第2促進演出が実行されるときに出力される演出音の音量は、前記所定音の音量よりも大きく設定されている、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0006】

(A) 遊技が可能な遊技機であって、  
演出のための操作に用いられる演出操作手段と、  
遊技を進行させるための操作に用いられる遊技進行操作手段と、  
前記演出操作手段の操作を促す第1促進演出を実行する第1促進手段と、  
前記遊技進行操作手段の操作を促す第2促進演出を実行する第2促進手段と、  
音を出力する音出力手段と、  
前記演出操作手段に設けられた第1発光部と、  
前記演出操作手段以外に設けられた複数の第2発光部と、  
を備え、  
前記第1促進演出の実行中に前記演出操作手段が操作されたときに、特典に関する報知が行われ、  
前記第1促進演出において複数種類の発光態様のいずれかで前記第1発光部を発光させ、該第1発光部の発光態様に応じて、前記演出操作手段が操作されたときに行われる特典に関する報知において、有利な報知がなされる割合が異なり、  
複数の前記第2発光部は、前記操作手段の周辺に設けられた発光部を含み、  
前記第1促進演出において複数種類の発光態様のいずれかで前記第1発光部を発光させるときには、複数の前記第2発光部のうち少なくとも前記操作手段の周辺に設けられた発光部を消灯させ、  
前記音出力手段は、所定音の出力中に前記第1促進演出が実行されているときには、当該所定音の音量を小さくする一方で、前記所定音の出力中に前記第2促進演出が実行されているときには、当該所定音の音量を維持し、  
前記第2促進演出が実行されるときに出力される演出音の音量は、前記所定音の音量よりも大きく設定されている。

手段1の遊技機は、  
遊技が可能な遊技機（スロットマシン1）であって、  
遊技者が操作する操作手段（演出用スイッチ56）と、  
前記操作手段に設けられた第1発光部（演出用LED56a）と、  
前記操作手段以外に設けられた複数の第2発光部（リールLED55、方向スイッチLED57a、第1～第6発光部58a～f等）と、  
を備え、  
前記操作手段（演出用スイッチ56）の操作を受け付けるときに特定発光態様（操作促進発光態様）で前記第1発光部を発光させ、  
前記特定発光態様で前記第1発光部を発光させるときには、複数の前記第2発光部の少なくとも一部が消灯していることを特徴としている。  
この特徴によれば、操作手段の操作を受け付けるときに特定発光態様で第1発光部を発光させることにより、操作手段の操作を促すことができるとともに、この際、複数の第2発光部の少なくとも一部が消灯しているので、相対的に操作手段の特定発光態様を際立たせることが可能となるため、操作手段の操作が促されていることを好適に認識させることができる。